



県内の大気汚染測定状況

・大気汚染テレメーターシステム

県や熊本市等は、さわやかな熊本の空気を守るために、平成17年度は県内24ヶ所に自動測定局（固定局）を設けて、昼も夜も休みなく測定を行っています。自動測定局（固定局）は、「大気汚染テレメーターシステム」により、宇土市にある県の保健環境科学研究所内の「中央監視局」及び県庁の環境保全課内の「副監視局」と接続しており、測定結果は、1時間毎に表示、確認できるため、県内の大気汚染の状況がリアルタイムで確認できます。

苓北志岐測定局（苓北町立志岐小学校校庭内）



測定局の中に、二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質等を測定する機器が入っています。その他、風向、風速等も測定しています。

県では、大気汚染常時監視測定局（固定局）による通常の大気自動測定を補完し、自動測定局（固定局）を設置していない地域の大気環境の状況を把握することを目的として、大気環境測定車「みどりⅢ世号」を用いた調査を行っています。

自動測定局（固定局）のない阿蘇地域の一般環境大気調査や、自動車交通量の多い国道等の沿道において、自動車排ガスによる影響を受けている大気環境調査等を行っています。

環境測定車「みどりⅢ世号」



浮遊粒子状物質

大気中に浮遊している粒径が1/100ミルメートル以下の微粒子をいいます。

- ・ 県内の酸性雨の状況

酸性雨とは、自動車の排出ガスや、工場の煙の中に含まれている「窒素酸化物」や「硫黄酸化物」などが、空気中で変化して、雨雲とまざりあって酸性（通常pH5.6以下）を示すようになった雨のことをいい、魚への悪影響や森林被害などをおこすことがあります。汚染された空気は、風によって遠くまで運ばれるので、酸性雨は原因物質の発生源から数千キロも離れた地域にも降り注ぐ性質があります。県では、現在4地点で雨水のpH等の調査を実施しています。平成16年度の調査結果によると、全国と同レベルの年平均pH4.8前後の酸性雨が確認されています。

自動雨水採水器（苓北町志岐小学校の苓北志岐測定局屋上）



- ・ 大気汚染を防ぐために

大気の汚れを防ぐためには、まず工場や事業場、自動車などから排出される汚染物質を減らすことが必要です。そのために、「大気汚染防止法」や「熊本県の生活環境の保全等に関する条例」などによって基準を定め、汚染物質の排出量をできるだけ少なくなるようにしています。工場などでは、ばい煙処理施設を作ったり、硫黄分の少ない燃料にかえるなど、いろいろな工夫をしています。今後とも県内ばかりではなく国際的な幅広い視野に立って、県、地域、企業そして県民が力を合わせて、できるところから一つ一つ対策を講じていくことが重要です。

